

後期基本計画基本施策別一覧表

<b>基本施策13 防犯・交通安全の推進</b>	<b>めざす まちの姿</b>	交通ルールやマナーが遵守された交通社会の形成と、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪や事件が少ない安全・安心なまちをめざします。
--------------------------	---------------------	---

現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示
<p>◇「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、防犯灯や防犯カメラの設置、通学時の子ども見守り活動、まちづくり防犯グループによる巡回活動などの取組を展開しています。</p> <p>◇市内の交通事故発生件数はほぼ横ばい傾向ですが、<b>全国の状況と同様に市内においても</b>高齢者が被害者や加害者となる事故が増加する中、高齢者の運転免許自主返納の促進や、公共交通機関利用への転換を支援しています。</p> <p>◇幼児・児童生徒・高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、自転車教室として中学生向けに交通事故を疑似体験するスクエアード・ストレイト交通安全教室を実施しています。</p> <p>◇通学路の安全対策として、ドライバー等へ注意喚起を促すためのカラー舗装の実施や、幅員が狭く見通しの悪い箇所への学童注意看板の設置等を計画的に進めています。</p>	<p>高齢者が加害者、被害者となる事故の増加、交通安全の確保に向けた取組、運転者の意識の改善が必要</p> <p>高齢者運転免許証返納について、地域特性を踏まえ、家族を含めた理解浸透が必要</p> <p>行政、警察、関係機関・団体と連携し、交通安全の確保に向けた取組が必要</p> <p>行政、警察、関係機関・団体と連携し、交通安全の確保に向けた取組が必要</p> <p>行政、警察、関係機関・団体と連携した防犯の取組が必要</p>	<p>① <b>交通安全意識の向上</b> 交通事故を防止するため、市民の交通安全意識の向上を図ります。</p> <p>② <b>交通安全施設の整備</b> 安全で快適な交通環境の実現のため、交通安全施設の計画的な整備、充実を図ります。</p> <p>③ <b>防犯対策の充実</b> 安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の防犯意識の向上と地域防犯体制の強化を図ります。</p>	<p>①-1 地域や警察、宍粟交通安全自家用自動車協会等の関係団体と連携し、地域ぐるみで交通安全運動に取り組むことで、広く意識啓発を行います。</p> <p>①-2 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育のさらなる充実を図ります。</p> <p>①-3 高齢者の運転免許証自主返納、公共交通機関の利用への転換を促進します。</p> <p>①-4 安全運転サポート車の普及を目的とした体験会を各地区単位等で実施します。</p> <p>①-5 学校やPTA、自治会等との連携により、通学路の交通安全対策に取り組めます。</p> <p>②-1 通学路交通安全推進協議会と連携し、関係者合同で定期的な通学路の点検を行い、安全性の向上に努めます。</p> <p>②-2 交通事故が多い等の危険箇所において、点検結果に基づき<b>防護柵やカーブミラー、路面表示</b>を整備するなど、安全対策を講じます。</p> <p><b>②-3 道路照明やカーブミラー、防護柵等の交通安全施設を適切に整備します。</b></p> <p>③-1 市民や地域全体の防犯意識向上や地域による自主防犯の活動を支援し、警察等の関係機関との連携により防犯活動を展開します。</p> <p>③-2 犯罪の発生を抑制し、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。</p> <p>③-3 犯罪を未然に防止するため、警察等と連携した市民に対する情報提供や相談支援を行います。</p>	<p>四季の交通安全運動を中心に警察、交通安全自家用自動車協会と連携し街頭立番、交通安全キャンペーン、広報活動による啓発を実施 市の重点取組事項を決め、年間を通じて啓発活動を実施</p> <p>交通指導員を配置し、警察と連携し幼稚園、保育所、子ども園、小学校、中学校及び一般、高齢者向けに交通安全教室を実施</p> <p>免許自主返納者に対して、公共交通機関の運賃補助券を交付し、免許返納しやすい環境を作ると共に公共交通機関の利用を促進、チャリン等の配布</p> <p>各旧町単位で行われている、高齢者大学等を対象に警察、自動車メーカーと連携し、安全性能の高いサポカーの普及、啓発を行う</p> <p>・グリーンベルトの設置、通学路注意看板の設置、転落防止柵の設置 ・各学校による安全に配慮した通学ルートの指定、見守り隊による登下校の見守り、学校やPTAによる通学指導・登下校の引率、警察による通学路におけるパトロールの強化などにより登下校の安全確保に努める</p> <p>・3年ごとに通学路の一斉合同点検を実施(R2年度実施予定)し、安全対策を検討・実施、効果の把握・改善・充実を図る ・学校規模適正化を実施した年は、その校区の個別点検を実施</p> <p>交差点部において歩行者の安全を守るため防護柵や車止めを設置、見通しが悪い交差点等にカーブミラーを設置、交差点全体のカラー舗装化などを実施</p> <p>主な取組②-2に集約するため、削除</p> <p>警察、防犯協会と連携し、地域イベント等で啓発チャリン等の配布を行い、各市民や地域の防犯意識の向上を図る</p> <p>防犯灯設置促進補助事業及び防犯カメラ設置補助事業を行い、地域の見守り体制や犯罪が起きにくい環境づくりを行う</p> <p>・警察、防犯協会と連携し、しーたん放送等により、即時の啓発や注意喚起を行うとともに広報車での広報活動を行う。また、相談業務についても関係機関が連携を行い対応していく。 ・「消費者被害防止のための警察署への情報提供要領」に基づき警察と連携し、法令違反の疑い又は悪質性のある事案について、情報提供を行う</p>

まちづくり指標	指標名	単位	現状値(R1実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	交通事故発生件数	件/年	1,037	検討中	宍粟警察署による資料	指標の基礎となる宍粟市交通安全計画を令和3年度に改定するため、計画目標値が確定次第反映させる予定
	刑法犯罪認知件数	件/年	159	137	「兵庫県警察統計」	1年当たり2%の減少を目標とし、現状値を基準に令和2年から令和8年の7年間で14%減少を目標とする。(159件×0.14=22件)
	子ども見守り110番の家協力数	%/年	19.7	現状値を維持	担当課保有の管理台帳(軒/児童生徒数)	児童生徒数、子どもを守る110番の家の数、どちらも減少することが予測される中で、現状の登下校見守り体制を維持するため、現状値の維持を目標とする。
	交通安全教室開催回数	回/年	120	現状値より増加	宍粟警察署による資料	これまでの実施回数の実績を踏まえ、毎年交通安全の普及啓発活動を促進するため、現状値より増加することを目標とする。
	高齢者の人身事故件数	件/年	42	現状値より減少	宍粟警察署による資料	全国的に高齢者による交通事故件数の比率が高い中、普及啓発活動により、現状値より少しでも件数を減少させることを目標とする。

個別連計画	計画名	計画期間
	宍粟市交通安全計画	H29～R3

統計等数値
<p>●人身事故発生件数(件): (H26)191、(H27)162、(H28)163、(H29)197、(H30)159、(R01)152</p> <p>●刑法犯認知件数(件): (H26)221、(H27)212、(H28)182、(H29)176、(H30)148、(R01)159</p>